

平成25年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号随意契約（事後公表）

契約件名	契約事務主管課	事業内容	契約締結日	履行期間	契約金額	契約の相手方	契約の相手方とした理由
日常清掃業務委託	北中沢コミュニティセンター	日常清掃	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	(単価契約) 816円/1時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
夜間管理業務委託	北中沢コミュニティセンター	夜間施設管理	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	(単価契約) 763円/1時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
夜間管理業務委託	くぬぎ山コミュニティセンター	夜間施設管理	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	単価契約 配分金 770円/時間 事務費 46円/時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
日常清掃業務委託	くぬぎ山コミュニティセンター	日常清掃	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	単価契約 配分金 720円/時間 事務費 43円/時間 材料費 45,000円以内	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
夜間管理業務委託	栗野コミュニティセンター	夜間施設管理	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	763円/時間～816円/時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
日常清掃業務委託	栗野コミュニティセンター	日常清掃	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	763円/時間～816円/時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
こども発達センター 日常清掃委託	こども課 こども発達センター	日常清掃	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	763円/1時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
日常清掃委託	中央児童センター	日常清掃	平成25年4月	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	448,000円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
清掃委託	南児童センター	日常清掃	平成25年4月1日	平成25年4月1日 から 平成26年3月31日	単価契約 763円/1時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
時間外管理委託	南児童センター	夜間貸出団体への対応	平成25年4月1日	平成25年4月1日 から 平成26年3月31日	単価契約 816円/1時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
コミュニティルーム日常清掃 業務委託	生涯学習推進課	日常清掃	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	119,028円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
コミュニティルーム日常管理 業務委託 (単価契約)	生涯学習推進課	日常管理	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	1回あたり655円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
日常清掃委託	生涯学習推進センター	日常清掃	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	1,149,304円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による

日常清掃業務委託	図書館	日常清掃	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	2,566,688円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
鎌ヶ谷市中央地区学習等供用施設管理運営業務委託	図書館	施設管理運営業務	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	1,129,000円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
施設管理委託 (単価契約)	東部学習センター	施設管理・日常清掃	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	1時間あたり763円(午後5時まで) 816円(午後5時から)	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
リフレッシュルーム管理委託 (単価契約)	東部学習センター	リフレッシュルーム管理	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	1時間あたり763円(午後5時まで) 816円(午後5時から)	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
施設管理委託 (単価契約)	中央公民館	施設管理	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	1時間あたり763円(午後5時まで) 816円(午後5時から)	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
施設管理委託 (単価契約)	北部公民館	施設管理 日常清掃 夜間管理	平成25年4月1日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	1時間あたり763円(午後5時まで) 816円(午後5時から)	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
施設管理委託 (単価契約)	南部公民館	施設管理 日常清掃 夜間管理	平成25年4月1日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	1時間あたり763円(午後5時まで) 816円(午後5時から)	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
施設管理委託 (単価契約)	東初富公民館	施設管理 日常清掃 夜間管理	平成25年4月1日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	1時間あたり763円(午後5時まで) 816円(午後5時から)	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
鎌ヶ谷市郷土資料館日常清掃	郷土資料館	日常清掃	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	716,099円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
庭園管理委託(その2)	契約管財課	除草及び植木の手入れ	平成25年4月1日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	300,000円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
都市公園等維持 管理委託	公園緑地課	清掃、除草、 草花維持等	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	<単価契約> 清掃事務 配分金 720円/時 事務費 43円/時 除草・草花維持 配分金 770円/時	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
市制記念公園内 業務管理委託	公園緑地課	公園管理	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	<単価契約> 配分金 720円/時 事務費 43円/時	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
自動交付機時間外管理委託	市民課	住民票の写し及び印鑑登録証明書 を自動的に発行し、交付する機械の 管理業務	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	配分金 1時間 770円 事務費 1時間 46円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
放置防止指導委託	道路河川管理課	放置防止指導	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	(単価契約) 816円/1時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
新鎌ヶ谷駅南北交通広場清掃委託	道路河川管理課	清掃業務	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	(単価契約) 816円/1時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による

新鎌ヶ谷駅自由通路等清掃委託	都市計画課まちづくり室	毎日(365日)の掃き掃除、ゴミの処分	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	148,920円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
保育園清掃等業務委託	こども課	日常清掃等	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	単価契約 816円/1時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
学校施設環境整備業務委託	学校教育課	学校施設管理一般業務	平成25年4月1日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	14,521,000円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
日直業務委託	総務課人事室	土日・祝日などにおける日直業務	平成25年4月1日	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	(単価契約) 日中分 配分金 720円/1時間 事務費 43円/1時間 年末年始 配分金 900円/1時間 事務費 54円/1時間	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程による
庭園管理委託	社会福祉課	総合福祉保健センター周辺の除草、植木の剪定	平成25年5月8日	平成25年5月8日 ～平成26年3月31日	183,732円	鎌ヶ谷市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
会議録作成委託	障がい福祉課	資料のデータベース化	平成26年2月13日	平成26年2月13日 ～平成26年3月31日	101,640円	株式会社CBS	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する就労移行施設A型事業所